

令和元年度能美市補正予算書

— 令和元年12月20日議決分 —

一般会計（第3号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第2号）

農業集落排水事業特別会計（第1号）

企業会計

公共下水道事業会計（第2号）

議案第90号

令和元年度能美市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度能美市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,130,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

令和元年12月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,349,075	10,182	2,359,257
	2 国庫補助金	814,856	10,182	825,038
16 県支出金		1,052,767	1,555	1,054,322
	2 県補助金	282,808	1,555	284,363
17 財産収入		109,280	64,321	173,601
	2 財産売払収入	91,093	64,321	155,414
18 寄附金		44,840	1,107	45,947
	1 寄附金	44,840	1,107	45,947
19 繰入金		1,678,375	△2,000	1,676,375
	1 基金繰入金	1,676,389	△2,000	1,674,389
20 繰越金		95,923	99,184	195,107
	1 繰越金	95,923	99,184	195,107
21 諸収入		319,897	51	319,948
	5 雑入	248,598	51	248,649
22 市債		2,997,700	85,600	3,083,300
	1 市債	2,997,700	85,600	3,083,300
歳入合計		22,870,000	260,000	23,130,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		2,015,152	44,984	2,060,136
	1 総務管理費	1,632,074	23,604	1,655,678
	2 徴税費	261,421	21,380	282,801
3 民生費		7,803,806	89,144	7,892,950
	1 社会福祉費	3,439,603	69,000	3,508,603
	2 児童福祉費	4,083,922	17,414	4,101,336
	3 生活保護費	280,241	2,730	282,971
4 衛生費		1,780,717	2,156	1,782,873
	1 保健衛生費	1,029,297	2,156	1,031,453
6 農林水産業費		445,326	333	445,659
	1 農業費	381,070	333	381,403
8 土木費		2,484,792	89,800	2,574,592
	2 道路橋りょう費	960,075	89,800	1,049,875
10 教育費		3,693,265	33,583	3,726,848
	1 教育総務費	365,245	1,000	366,245
	2 小学校費	485,600	1,663	487,263
	3 中学校費	136,462	299	136,761

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会教育費	2,104,323	29,015	2,133,338
	5 保健体育費	601,635	1,606	603,241
歳出	合計	22,870,000	260,000	23,130,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
健康増進施設整備事業	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	670,000 千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 18,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
一般事業（石綿対策）	6,000			
計	24,000			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 316,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 300,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地域活性化事業	230,800				231,800			
公共施設等適正管理推進事業	1,217,800				1,294,600			
計	1,765,000				1,826,600			

第 4 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	能美市役所本庁舎施設改修	11,700
4 衛生費	1 保健衛生費	出産子育て応援事業	2,156
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	80,000
		市道改良事業	5,500
		市道消雪施設更新事業	48,724
	4 都市計画費	こくぞう里山公園防災対策事業	85,330
10 教育費	4 社会教育費	辰口図書館改修事業	20,000
計			253,410

議案第91号

令和元年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第1条 平成31年度能美市国民健康保険特別会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市国民健康保険特別会計予算とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,613,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3,186,451	763	3,187,214
	1 県負担金・補助金	3,186,451	763	3,187,214
6 繰入金		451,349	3,856	455,205
	1 一般会計繰入金	335,612	3,856	339,468
7 繰越金		10	18,148	18,158
	1 繰越金	10	18,148	18,158
9 国庫支出金		0	2,233	2,233
	1 国庫補助金	0	2,233	2,233
歳入合計		4,588,000	25,000	4,613,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		66,397	6,083	72,480
	1 総務管理費	57,070	6,083	63,153
5 保健事業費		51,387	1,475	52,862
	2 特定健康診査等事業費	32,545	1,475	34,020
8 諸支出金		9,324	17,442	26,766
	1 償還金及び還付加算金	4,638	16,803	21,441
	3 諸支出金	0	639	639
歳 出 合 計		4,588,000	25,000	4,613,000

議案第92号

令和元年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,323,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,028,876	△6,047	1,022,829
	1 介護保険料	1,028,876	△6,047	1,022,829
3 国庫支出金		895,618	10,271	905,889
	2 国庫補助金	179,258	10,271	189,529
4 支払基金交付金		1,112,625	2,376	1,115,001
	1 支払基金交付金	1,112,625	2,376	1,115,001
5 県支出金		617,097	1,100	618,197
	2 県補助金	30,187	1,100	31,287
8 繰入金		621,478	1,100	622,578
	1 一般会計繰入金	621,478	1,100	622,578
歳入合計		4,315,070	8,800	4,323,870

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地域支援事業費		187,300	8,800	196,100
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	86,816	8,800	95,616
歳出	合計	4,315,070	8,800	4,323,870

議案第93号

令和元年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第1条 平成31年度能美市農業集落排水事業特別会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市農業集落排水事業特別会計予算とする。

（歳入予算の補正）

第2条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年12月3日提出

能美市長 井出敏朗

（能美市農業集落排水事業特別会計）

第 1 表 歳入予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		42,500	△2,100	40,400
	2 基金繰入金	2,258	△2,100	158
7 市債		31,700	2,100	33,800
	1 市債	31,700	2,100	33,800
歳入合計		106,300	0	106,300

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	千円 12,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 14,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	12,700				14,800			

(能美市農業集落排水事業特別会計)

議案第94号

令和元年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度能美市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
		支 出	
第1款 下水道事業費用	1,624,969千円	2,500千円	1,627,469千円
第1項 営業費用	1,323,609千円	2,700千円	1,326,309千円
第2項 営業外費用	300,860千円	△200千円	300,660千円

令和元年12月3日提出

能美市長 井 出 敏 朗